

南工場建替事業に係る環境影響評価実施計画書について（答申案）

当審査会は、令和 2 年 1 月 1 7 日に市長から南工場建替事業に係る環境影響評価実施計画書について諮問を受け、これまで 2 回の審査を行った。

本事業は、広島市の安定的なごみ焼却体制を維持するため、老朽化が進行している南工場について、令和 1 0 年度（2 0 2 8 年度）の稼働開始を目指して建替えを行うものである。

本事業の特性や地域特性に応じた環境影響評価を適切に実施し、その結果を環境保全措置等に適正に反映させるため、以下のとおり意見を述べる。

1 全体的事項

本事業を進めるに当たっては、住民等に対し十分な説明を行うとともに、住民等の疑問や意見には誠意をもって対応すること。

2 個別的事項

(1) 振動

事業計画地は埋め立てにより整備された土地であることを踏まえ、建設機械や破碎機の稼働に伴う振動の影響については、地盤の状況を考慮した適切な予測を行うこと。

(2) 水質

施設の稼働により生じる排水の処理方法について記載がないため、準備書にわかりやすく記載すること。

(3) 景観

事業計画地は広島市景観計画におけるリバーフロント地区に位置することから、外壁等の色彩を周辺環境と調和したものにする。また、煙突については、周辺からの見え方に十分配慮したデザインを検討すること。